

患者様の権利と義務

1. いつでも必要かつ十分な医療サービスを受けるために、医療機関を選択する権利があります。
2. 十分な情報や説明を受け、理解した上で、提案された診療計画などを自らの意思で決める権利があります。しかし、それらの内容に関する指示を守る義務があります。
3. 病名・病状・診療計画・検査・手術・薬について、及び必要な費用など納得できるまで説明を受ける権利があります。と同時に、私たちに事実を伝える義務があります。
4. 人としての尊厳、人権を尊重される権利があります。
5. 健康や病気、医学や医療制度、社会福祉について学習する権利があります。
6. 個人の秘密や医療に関する個人情報を守られ、私的な事にみだりに干渉されない権利があります。
7. 医療内容や病院の運営につき、苦情や意見を述べ、医療改善の活動に参加する権利があります。
8. 自分の病気について、他の医療機関の意見を聞きたい場合は、セカンドオピニオン制度を利用する権利があります。